

事前評価個表

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|-----------------------------------|------|------|---------|--|------|----------|------|------|-------|--|------|-----|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業計画期間 | 令和2年度～令和6年度（5年間） | | | | | | | | | | | | |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （あぶくまがわ） 阿武隈川森林計画区 （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 福島森林管理署 福島森林管理署白河支署 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要・目的 | <p>本計画区には、福島県の中央部に位置する福島市、二本松市、伊達市、郡山市、田村市、須賀川市、白河市、桑折町、川俣町、小野町、古殿町、矢吹町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村の7市5町5村に9万2千haの国有林野が分布しており、その62%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>このうち、本計画区北部の奥地の森林については、自然度の高い天然生林が広域に分布していることから、森林生態系の保全が求められており、上流域の森林については、中流域における工業・農業用水や生活用水の水源林としての役割が求められているほか、都市近郊の森林については、森林とふれあえる場の提供が期待されている。</p> <p>本計画区の森林のうち、気候、地況、土壌等の自然環境に恵まれた地域を中心に分布する、スギ・アカマツ・ヒノキを主とした人工林については、人工林率が46%で木材として利用可能な9齢級以上が8割強を占めており、契約満了を迎え主伐が予定されている分収林も所在することから、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等から木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈及び間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト削減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、安全性の高い列状間伐、下刈回数の削減、伐採時の生産性の向上などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉症対策苗木への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で伐採時の生産性向上及び造林時のコスト削減・省力化に係る現地検討会を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取り組んでいくこととする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>2,375ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>12,112ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>154km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 16,945,672 千円（税抜き 15,405,157 千円）</p> | | | 森林整備 | 更新面積 | 2,375ha | | 保育面積 | 12,112ha | 路網整備 | 開設延長 | 154km | | 改良延長 | 3km |
| 森林整備 | 更新面積 | 2,375ha | | | | | | | | | | | | | |
| | 保育面積 | 12,112ha | | | | | | | | | | | | | |
| 路網整備 | 開設延長 | 154km | | | | | | | | | | | | | |
| | 改良延長 | 3km | | | | | | | | | | | | | |
| 費用便益分析 | 総便益（B） | 36,528,648（千円） | | | | | | | | | | | | | |
| | 総費用（C） | 21,431,532（千円） | | | | | | | | | | | | | |
| | 分析結果（B/C） | 1.70 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p> | <p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p> |
| <p>評価結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、列状間伐や伐採・造林一貫作業システムによる低コストで効率的な施業の定着や伐採時の生産性向上を図ることとしている。路網整備では、森林整備の推進に資するよう効果的・効率的な実施を図ることとしており、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト削減が図られると見込まれ、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれており、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっていることから事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び必要性、効率性、有効性の観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p> |

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

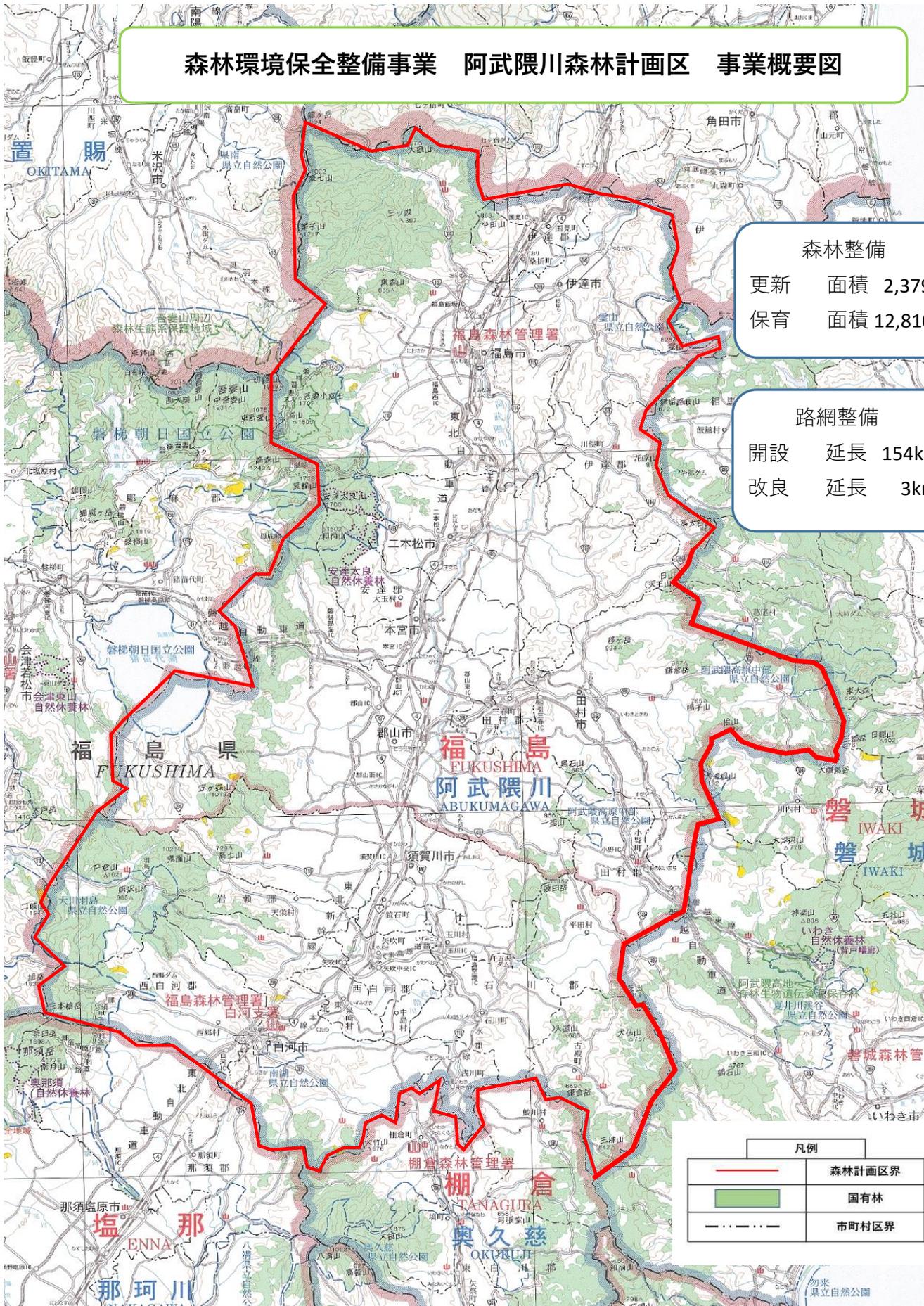
都道府県名：福島県

施行箇所：阿武隈川森林計画区

(単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評価額 | 備 考 |
|-------------|---|------------|-----|
| 水源涵養便益 | 洪水防止便益 | 5,751,387 | |
| | 流域貯水便益 | 1,632,828 | |
| | 水質浄化便益 | 5,742,634 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 5,421,645 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 1,691,490 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産等経費縮減便益 | 3,976,497 | |
| | 木材利用増進便益 | 1,158,783 | |
| | 木材生産確保・増進便益 | 1,403,880 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 森林整備促進便益 | 9,749,504 | |
| 総 便 益 (B) | | 36,528,648 | |
| 総 費 用 (C) | | 21,431,532 | |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{36,528,648}{21,431,532} = 1.70$ | | |

森林環境保全整備事業 阿武隈川森林計画区 事業概要図



森林整備
更新 面積 2,379ha
保育 面積 12,810ha

路網整備
開設 延長 154km
改良 延長 3km

| 凡例 | |
|---|--------|
|  | 森林計画区界 |
|  | 国有林 |
|  | 市町村区界 |

勿来
（県立自然公園）